

移住労働者権利委員会第 30 会期開幕

2019/04/01

国連人権高等弁務官事務所

移住労働者権利委員会第 30 会期が開幕した。今会期では、タジキスタン、アルバニア、グアテマラ、リビアの報告書の審査が行われる。開会にあたり人権高等弁務官事務所の代表が挨拶を行った。内容は以下のとおり。今ほど移住における人権の向上が必要に迫られているときはない。現在世界には 2 億 5,800 万人の移住者が存在し、半数が女性であり、2017 年の推定では子どもの移住者は約 5,000 万人である。移住者とその家族の権利は恒常的に侵害されており、彼らは有害・危険な状況の中で働いている。2018 年に 160 カ国以上によって採択された安全で秩序ある正規移住のためのグローバル・コンパクトは、移住者とその人権の課題に取り組み、移住に関するグローバル・ガバナンスを改善するために重要なステップである。移住労働者権利条約の締約国は 2 カ国の新たな批准により 54 カ国となった。これは歓迎すべきことであるが、今なお移住目的国は批准していない。